

湯河原町高齢福祉担当からのお知らせ

令和6年度8・9月版 (No.20)

じー G ・ じー G クラブゆがわら

「G. G」とは、グランド・ジェネレーション（最上級の世代）の略称です。

若々しく年を重ね、豊かな知識と経験をもち、さまざまなスタイルで人生を楽しむ時代の年長者をいいます。

祝 ご長寿おめでとうございます

令和6年度 湯河原町敬老のつどい 開催のお知らせ

湯河原町では、長年にわたり社会に貢献されてきた高齢者に対し、その労をねぎらい長寿を祝うため、敬老の日を記念した「湯河原町敬老のつどい」を開催します。

多くの皆さまのお越しをお待ちしております。

【日 時】 令和6年9月14日（土） 午後1時30分～午後4時15分

【場 所】 湯河原町民体育館

【内 容】 第1部 記念式典（午後1時30分～午後2時00分）

〔主催者挨拶・来賓祝辞・参加者代表挨拶〕

第2部 舞踊（午後2時15分～午後2時25分）

〔湯河原芸妓屋組合〕

第3部 演芸（午後2時35分～午後3時10分）

〔民謡歌手 湯河原町観光大使 小山みつな さん ほか〕

第4部 ふれあいのつどい（午後3時30分～午後3時45分）

〔たちばな保育園児のみなさん〕

第5部 演芸（午後3時55分～午後4時15分）

〔湯河原町出身 演歌歌手 笹 みどり さん〕



【対 象】 65歳以上の方（参加費や事前のお申し込みは必要ありません。）

- 【その他】**
- 参加者全員に記念品をご用意しています。
 - 送迎バスを運行します。（広報ゆがわら9月号で案内予定です。）
 - フレイルサポーターによるオリジナルソングを紹介します。
 - 当日は、記録用にビデオ撮影等をさせていただきます。

【担 当】 湯河原町役場 介護課 介護予防係 ☎63-2111（内線343）

便利な高齢者福祉サービスの紹介

第20回（※2巡目）パークゴルフ場利用事業

- 高齢者の健康増進等のため、パークゴルフ場を利用する場合に 利用料の全額を助成するサービスです。
- サービスの概要



対 象 者	● 65 歳以上の方で、あらかじめ「利用券」の交付を受けた方
対象施設	《湯河原町総合運動公園パークゴルフ場》 ● 所 在 地 湯河原町吉浜 1987 番地の8 ☎0465-63-7288 ● 定 休 日 毎週木曜日（※その日が休日に当たるときは、その前日） 年末年始（12月28日～1月3日） ● 営業時間 [1月～3月、10月～12月] 9:00～16:00 [4月～6月・9月] 平 日 9:00～16:00 土日祝 9:00～17:00 [7月～8月] 9:00～18:00 ● 駐 車 場 21 台（無料） ● 送 迎 ・ 無料送迎バス（月・水・金曜日のみ）を運行しています。 ・ 時刻表や運行ルートの詳細は、町ホームページ等をご確認ください。
利 用 料	● 「自己負担なし」で利用できます。（月2回まで） （※利用料 200 円/回を全額助成します。）
利用までの 手順	手順 1 役場介護課又は駅前観光案内所で「利用券」の交付手続きを行います。 【ご本人様 ⇄ 介護課等】 ＝ご確認ください＝ ● 住所等を確認するため、身分証をご持参ください。 ● 利用券は、その場で1年間分を交付します。 再交付はできませんので、紛失等にご注意ください。  手順 2 パークゴルフ場に「利用券」を提出し、利用します。 【ご本人様 ⇒ パークゴルフ場】 <u>※その他詳細は「利用券」を交付する際にご案内しています。</u>
お問合せ	役場介護課介護予防係 ☎63-2111（内線 343）

高齢者の身近な相談窓口 ～ お気軽にご相談ください ～

【名称】湯河原町地域包括支援センター ☎ **60-0222**

【場所】吉浜 1906 番地（介護老人保健施設ニューライフ湯河原内）

【業務時間】月～金曜日 8:30～17:15（祝祭日及び 12/29～1/3 を除く）



はじめての介護保険

～ 第 20 回

介護老人福祉施設 ～

(特別養護老人ホーム)

《サービスの内容》

- ◆施設において食事や入浴などの日常生活上の支援のほか、簡単な機能訓練などのサービスを受けられるサービスです。
- ◆原則、要介護3以上の方が対象となるサービスです。
ただし、要介護1・2の方でも、家庭の事情等により、在宅での生活が困難となる場合には、入所が認められる場合があります。



《サービス費用のめやす》 ※従来型の場合

① サービス分（1日あたり）

認定区分	サービス単価
要介護1	5,890円
要介護2	6,590円
要介護3	7,320円
要介護4	8,020円
要介護5	8,710円

+

② 日常生活に要する費用

■ 管理費

■ 食費、光熱水費

■ その他日常生活費



※どのようなものがあり、いくらなのか
お申込みの際に確認しましょう。

- 上記サービス単価の1～3割相当額が利用者の負担となります。
- その他、事業所の提供体制等により介護報酬が加算・減算される場合があります。

『体育館体操』開催中！

参加無料、事前の申込み不要

【開催日】

8月7日（水）、8月21日（水）

9月4日（水）、9月18日（水）

【開催時間】 10時00分～11時30分

【講師】 健康運動指導士 高垣茂子 先生

※上履き、タオル、飲物等をご持参ください。

※7～9月の期間中は『公園体操』に替えて、
『体育館体操』を開催しています。



俳句紹介

（協力）湯河原俳句協会

勾玉は胎児のかたち星涼し

戸邊 喜久雄

夏の蝶ひらひら言葉うらおもて

西原 仁

風鈴を吊って殖やせし星の数

露木 佳世子

二重虹知らぬ同志のハイタッチ

加瀬 和正

講座・教室のご案内 ～ 参加者を募集しています！ ～

●募集は、定員になり次第、終了いたしますのでご了承ください。

講座名	概要等
シニア向けの かんたんスマホ教室 (8月開催分)	【概要】スマホ初心者向けの基礎的な講座です。 【日時】8月28日(水) 午前コース(10:30～12:00) 午後コース(13:30～15:00) 【場所】防災コミュニティセンター1階 101会議室 【定員】各12名 【詳細】広報ゆがわら8月号 で案内中です。 ※9月開催分は、広報ゆがわら9月号で案内予定 
『高齢者権利擁護 講演会』の開催	【概要】『自分らしく 最期を迎えるために』 (講師) 國原法務事務所 行政書士 國原 聖史 氏 【日時】10月16日(水) 13:30～15:00 【場所】防災コミュニティセンター2階 205会議室 【詳細】広報ゆがわら9月号 で案内予定です。 
毎年9月は、 『認知症月間』です	●毎年9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日」です。 ●湯河原町では、認知症の更なる普及啓発を図るため、次の取組みを行います。認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる地域にしていきたいと思います。 ＝映画上映会の開催(無料)＝ 『ぼけますから、よろしくお願いします。～おかえりお母さん～』 【日時】9月22日(日) 13:30～16:00 【場所】防災コミュニティセンター2階 205会議室 ＝認知症普及啓発コーナーの設置＝ 認知症関連の図書の貸出しやパンフレット等を 掲示・配布する特設コーナーを設置します。 【期間】9月4日(水)～29日(日) 【場所】町立図書館1階フロア ※各イベントの詳細は、広報ゆがわら9月号 で案内予定です。 
青空カフェ (認知症カフェ)	【概要】認知症と思われる方やそのご家族、認知症に興味のある方々の交流の場です。お気軽にご参加ください。 【日時】8月21日(水) 10:00～12:00 【場所】防災コミュニティセンター2階 206会議室 【詳細】広報ゆがわら8月号 で案内中です。 
ゆがわら・まなづる 家族会	【概要】認知症の方を介護するご家族等を支援する会です。 【日時】9月13日(金) 10:00～12:00 城堀会館1階 【詳細】広報ゆがわら9月号 で案内予定です。
よりあい 寄り愛ゆがわら ～出張介護相談会～	【概要】地域包括支援センターの看護師等が、介護に関する相談などをお受けします。(※事前のお申込みは、必要ありません。) 【日時】9月18日(水) 10:00～11:30 福浦会館 中会議室 【詳細】広報ゆがわら9月号 で案内予定です。
10～12月開催分の参加者を募集します！ 『グループリビングほのぼの』 『布ぞうり教室』 『手づくりを楽しもう会』 ※各募集の詳細は、広報ゆがわら9月号 で案内予定です。	

●町ホームページからもダウンロードできます(<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp>)

●この広報紙に関するお問い合わせは、町役場介護課(☎63-2111 内線340)まで